

平成25年第3回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成25年9月9日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	10番	山本実
11番	金崎盛三	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	山本晃広
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村政則
下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	田中茂樹	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村星彦
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 事務局 局長	山本晃広
選挙管理 委員会 委員長	高橋司	選挙管理 委員会 局長	下田正幸
監査委員 事務局 局長	田中義喜		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田中義喜
主 査 吉田 聖

事務局次長 畠山正子

議 事 日 程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 3番 久田伸一君

7番 河野 豊君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

3番 久田伸一

4番 高坂 茂

会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。通告の順により、一般質問を許します。

最初に、3番、久田伸一君は一問一答方式による一般質問です。

久田伸一君の発言を許します。

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

おはようございます。

六戸秋まつりも天候に恵まれ、盛況のうちに無事終わることができました。関係者の皆様、ご苦労さまでございました。

政権交代後、アベノミクス効果で景気が上向しているような報道が中央ではされておりますが、我が六戸町では、いまだ実感が感じられないのではないのでしょうか。消費税も5%から来月2日に判断が下され決定すると、来年の4月から8%に上がります。さらに数年後には10%も既に基本合意されていると報道されております。当町においても、町民の皆様が、景気が上向いたと感じられる日が来ることを期待しております。

さて、通告書に基づき質問をさせていただきます。

今年は、天候にも恵まれ水稻の生育は順調であり、農家の皆さんも秋の収穫を期待しているところでもあります。野菜においては、春の低温や乾燥での発芽不良がありました。天候の回復とともに平年作に推移していると思われ。町では水稻、畑作、畜産の農業経営安定のために、農業振興対策協議会、畜産振興協議会など組織しております。また個別の重要対策、例えばカメムシ防除などに対して適切な対応をしていただき、農家の方も大変喜んでいただいております。

そこで、主な農業振興事業の現状と将来の展望をお聞かせ願いたいと思います。

次ですけれども、野菜農家にとって身近な新しい施策を考えてみてはと思う。ここ数年、雪が多く春先の農作業が遅れております。そこで、炭などの消雪剤を散布する農家が非常に多くなっております。時期によっては消雪剤が不足ぎみになっているなど聞いております。安定的に確保するために、事前に準備をすることが望まれます。そのために、消雪のための資材購入に対し補助制度の新設をする考えはないか伺いをいたします。

次に、農業用水路、排水路は、各種補助事業、災害復旧事業などで整備されておりますが、末端の方ではいまだ整備されていない水路も多くあります。そこで、小規模水路を管理しております任意組合などが、水路を整備するために側溝等の要望があった場合、提供する施策を考えてはいかがかと思われ。それもお伺いをいたします。

農家の高齢化が進み、後継者不足の中、地域農業のリーダーとなる人材を確保、育成していかねばなりません。当町でも、人・農地プランを進めるに当たり、地域マスタープランが作成され、また検討委員会も作られております。就農後継者を支援する青年就農給付金に対する今後の取り組みをお伺いいたします。

以上、檀上からの質問といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、おはようございます。

一般質問、3番、久田議員さんのご質問にお答えしてまいりたいというふうに思います。

今、ご質問の冒頭でありましたように、秋まつり、無事に皆様のご努力でもって立派に終

えましたことを、非常に私どもとしてもうれしく思っておりますし、参加された皆様の満足もいかばかりかなというふうに思っているところでございます。

また、農業についてのご質問であります、このようなことをお話していかどうかわかりませんが、組合長さんをやっている方がここにいらっしゃいますけれども、おまつりの最中に、黒毛和種の花国系の六戸の牛がチャンピオンになったという連絡をいただきまして、これは単にチャンピオンということではなく、評価を受けているということには、すごくありがたい結果を報告してもらったなと思っているところでございます。

それでは、農業問題について、ご質問にお答え申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、農業振興事業の現状と将来への展望ということでございますが、当町では県内でも有数の野菜の特産地として、特に良質で大玉のニンニクを初めとし、長芋、ゴボウ、大根、ニンジン等の根菜類を生産しております。こうした野菜の専業農家はもちろん、米との複合経営、または施設園芸、葉たばこや畜産といったものを組み合わせた経営を確立している農家もありまして、周辺市町村と比較しても高いレベルの栽培技術を持った農家が数多くいるものと思っております。

将来への展望につきましては、担い手の高齢化、後継者不足など依然として厳しい状況が続くものと推察されますが、一方では経営規模を拡大し、地域雇用をふやし、創出するなど意欲ある農業者も出てきているというのもございます。

農業は、農地の維持管理と雇用などさまざまな分野で地域社会・経済と密接につながっております。

農業が持続的に発展していくためには、こうした地域内でのつながりが重要であり、そのためにも後継者対策はもちろん、幅広い意味での地域の担い手となり得る農業経営者の育成とその支援が必要であると考えております。

当町は、今後におきましても良質な野菜生産地としてブランド力を高めていくとともに、栽培農家、団体の要望に沿った助成あるいは支援策につきましては、これまでと同様、農業振興上必要と認められるものにおいては対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

2番目の質問となりますが、消雪のための資材購入補助制度についてというご質問でございます。ご質問にありましたように、本年は春先の雪の影響によりまして、稲作や畑作全般にわたり、作業が遅れぎみとなったことは認識しております。その対策として、消雪剤購入

補助制度につきましては、雪の少ない年や多い年の違いによる判断基準というものを初めといたしまして、農家の栽培形態や出荷時期で個人差があること、自助努力で土を散布している農家も見受けられるのも事実であり、助成による事業効果も含め、関係機関、関係団体の意見を聞きながら、町内農家の全体でのバランスを考えた上で、慎重に町としては判断してまいりたいと考えているところでございます。

3点目の農業用排水路の生産基盤整備のため、任意組合等、側溝等の要望があった場合は提供する考えはあるかということにつきましてお答え申し上げます。

現在、町では公共事業等で不用・廃用になった側溝などを、希望する町内会へ提供し町内会側で施工している例はございますが、用排水路用として任意組合へ側溝等を提供したという事例はございません。任意組合への提供を考えた場合、これもまたそれぞれの要望の形というものがいろいろあるかと思えます。町全体の影響をも考えまして、財政面での考察を加えながら今後そのような場合にどのようにやっていくかを考えていくべきと思えますので、今後検討させていただきたいと思えます。

4つ目のご質問でございますが、人・農地プランの青年就農給付金に対する今後の取り組みについてということについてお答え申し上げます。

この六戸町、人・農地プランの中で、新規就農者が中心経営体に位置づけられた方の予算を計上しているところであります。

今後も青年就農給付金の制度に即し、見合う条件があれば補正予算等で対応するほか、青年就農給付金に対する制度のさらなる普及に努めていきたいと考えております。

なお、国の動向として、青年就農給付金の現在の給付要件を一部緩和する案も検討されているようでございますので、私どももそれを注視しながら、町としても一歩踏み込んだ形での支援という部分を考えながら努力してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思えます。

以上、お答えとさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

1番目から質問させていただきます。

農業振興の現状ということで説明を受けましたけれども、とりあえず今まで古いといえれば語弊があるのですけれども、農業振興計画を立てながら進めてまいった経緯があると思います。今、そういう計画すら、まあ事業をやればその計画も立てるでしょうけれども、個々に施策をやっていると、そういう中で本当に今後そういう、いいのはいいんですけれども、計画がない中ではあまりよくないのではないかなというふうに思っておりますけれども、そこら辺の点もひとつお聞かせ願えればというふうに思います。

議長 長（苦米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

農業振興対策にかかわる部分で、トータル的な意味のことをなしているのはわかるけれども、個々の部分もあるが、もっと具体的に努力することが必要ではないかというご質問ではないかなというふうに思います。

ご存じの通り、農業は作物を含め、またはその範囲ですとか、条件が非常に千差万別の状況の中にあります。ただ、その中でそれぞれが従事し、頑張っていらっしゃる方々が組織化をし、そして自分たちの生産している生産物で仮に一つの組織化をしていますと、それについての課題という部分を出していただきます。そういう部分に関しましては、六戸町としては農業対策という総体の中とはまた別の判断として、具体的にやっつけらっしゃる方々に、または具体的課題に関して、先ほどご質問にありましたカメムシ対策もそうでもありますけれども、一つの前兆的な意味、またはそのグループとしての問題視される課題、そういう部分が出てまいりますと、その組織からのご意見等も賜りながら、町として、この農業の町としてやるべき対応というものを、押し出していくというふうにやっております。それは、先ほどお話をしていた畜産もそうでありますし、例えば、葉たばこ耕作に関することもそうでございます。

今後、私どもとしては、町農業対策ということは行いますけれども、それぞれの課題についてのグループ化といいますか、そういう中での課題絞り込み、そしてそれを実際に農業に携わる人、関係者が、効果的に活用できるような要素としてまとめ上げ、それに対して町として課題を解決するように協力していくという姿勢で、今後も対応してまいりたいというふうに思っておりますので、なさぬということではなく、漫然とした形ではなかなか町として

も対応をどういうふうにしてやっていくかというものがございますので、絞り込みをかけながら、そして具体的な課題について対応してまいりたいというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

今、六戸の場合、農業の計画なんか見るとなると、「みんなの六戸2020プラン」という形で、国では大きく組まされているけれども、ある程度農業の分野とかそういう部分で、もう少し推し進めた計画があってもいいのではないかと私は思います。そういう中で、結局そうでなければ場当たりのなといいますか、その時判断された中でやっていくことになりすけれども、一旦そういう施策をすれば結局時代が来てある部分、うまくといえば語弊があるんですけども、状況が変わった場合、その中でも一旦またいろんな施策をやっていけば、それも消せなくなるような感じがします。そういう中で、ちゃんと計画を立てていかないと農業振興の関係を言っても、大したいい方向に進まないのではないかなと私は思っていますけれども、そういう点からもひとつご意見を伺えればと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ただいまの農業振興計画2012等にありますが、先ほどご質問にあったマスタープランということになるかと思いますが、実際はそういう課題等もあるということも含めて見直し、検討をしているという最中でございますので、まずそういうスケジュール上、その段階にあるということを申し上げておきたいなというふうに思います。

今、ご質問がありましたように、実際の農業という部分は、税法も絡んだり、歳入にかかわる部分に関連してみたり、これは単に農業生産というばかりではなくて、六戸としてはご質問のとおり極めて大きな課題であるというふうに捉えておかなければならないものというふうに私どもは認識しております。ですから、これからの行ってくる時、例えば土地集約等にかかわる部分がありましたら、それぞれの関係の中で、単に市道等における目的だけを

設けるのではなく、六戸町として特異性のある形の中で、そして農地所有者の皆さんが理解できるようなアイデアのもとに、土地集約のアイデアという部分等が出てくれば、別途の中にあっても、これはいい手段であるということになれば、町としては相談しながら、それに議会の皆さんのご了承を得なければなりません。集約のための事業展開のための支援ということに向けていければなというふうに考えているところでございます。

それにいたしましても、もっと先のことを、冒頭にお話があったように、相対的にこの社会の中にあって農業の扱いがどうなってくるかという大きな課題もありますので、恐らく就農されている皆さんは目の前の足元のことも心配されていらっしゃるかもしれませんが、やはりこれから先という部分において、不安感という部分がいろんな農業の課題になっているのは、問題視されているのではないのかなと思っております。

少なくとも、課題、問題が発生した場合においては、傍観することなく聞き込み、そして一緒にともにやっていく六戸町の姿勢であるというふうに捉えていただければ、そういうふうに思っただけであればありがたいというふうに思っているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

ある程度、その計画を立てながら進んでほしいなど、やはり基幹作物という、農業の、この町の特異性もありますので、そういう中で進めていただければと思います。

2番の、消雪剤の購入に補助をもらえないかという話なんですけれども、とりあえずよその町村でも多少やっていると、ただ雪が多い少ないではなくて、多い場合、消雪が必要だと言っても、もう秋のうちから農家は注文したり、いろんな分野はあります。そういう中で、結局雪が多かったからということで、物がなくなるとか、いろんな問題がそこに生じてくると、また、野菜全体として、野菜王国を守るためにある部分、みんなが春先には幾らでも早く農作業をしたいと、そういう中でまきものをやったりいろんなことをしながら、結局仕事のある部分早めに進めていくといいますか、そういう形をとっている中で、結局多い時、少ない時あるんですけれども、それは農家の方々が多いいからって少ないからって注文してないかといえそうではないわけです。ある部分、多くなれば余計注文はいくわけですけれども、少なくともある部分、そういう消雪剤を注文しながら結局購入をしていると、多い分また、

結局2回散布する予定が3回になったり4回になって、その部分が足りない部分が余計なんですけれども、そういう中で野菜王国を守るために、ある部分は今まではニンニクとかいろんな施策が出てきているんですけれども、全体として本当にそういう施策で今後進んで、野菜を守っていけるのかというふうな形がありまして、本当はもっといろんな施策もあるでしょうけれども、春先農家にとってはある部分早めの農作業をしながら、ある程度仕事を間に合わせていきたいというふうな雰囲気がありますけれども、そういう観点の中でもう一度そういう、はっきりと新しい施策として何かあるのか、そこら辺をちょっとお聞かせ願えればというふうに思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

消雪剤の、事前に準備するためへの施策ということでございますが、先ほどお答えさせていただきましたものが、まず今の現状の私どもの捉え方というふうになります。それはなぜかと言いますと、やはり公の立場である以上、ある特定の部分だけに指を指してというわけにいかないものですから、先ほどのようなお答えをさせていただきました。例えばカメムシ対策ですと、ご自身の田んぼ等に散布するわけですけれども、あの一番の目的は、その方の生産性を守るのももちろんでありますけれども、周辺の地域もみんなが努力することによって、周辺にあるカメムシがそういう関連にできるだけ抑えるように、効果、公益的な意味合いの、抑えるという効果があるということで、町としても支援をしております。

この消雪剤に関しましては、やはりまくのは隣の畑までまくわけではないわけですし、私がちょうど農協の理事をやっていたときに、トンネル栽培、端境期に出荷するというところで、あのニンジン、トンネルのニンジンが始まりましたけれども、やはり雪が早く溶けてもらわないと作業が追いつかないという現実が、今年の雪は顕著にそれが見られたのだというふうに思っております。また冬越しニンニクに関しても、雪ができるだけ早く溶けてくれることを望んでいるというのは、ご質問のとおりであるというふうに認識しております。

ただ、消雪剤が事前にということでございますけれども、それを果たして買っておくということ、もし使わない場合はさてどうなるかというものもあるかもしれません。また、確保させておいても、事業をなさっている方々は、実際にそれが売れなければ、お店等に、そ

ういう業者のほうに今度迷惑をかけることになりますので、先ほどお答えさせていただいたように、どのようにすれば順調に確保できるものなのなのか。また別の、先ほど農業振興のほうでお答えしたように、組織化をした中で、そこが事前に確保しておく、そういう組織化をしながらそこに保管する、そしてその責務の者で分担しながら、足りない部分を補っていくという組織化を図ることも一つのアイデアではないのかなというふうに思っておりますので、このことを出さないということではなく、万人がこういう形の施策を打って、お金がかかるわけですが、了解いただけるような組織形成とあり方という部分を関係機関と相談してまいりたいということでございますので、その点をご理解いただければありがたいというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

3 番、久田君。

3 番（久田伸一君）

話はわからないわけでもないんですけども、ただベジタランド六戸という形で、ある程度今まで何十年くらいやってきたわけですが、農家の方も頑張りながら農業に従事しながら、野菜が結構つくられてきていると、それが農家の方にとっても収入になるということとやってきているわけですが、そういう中で、個別にはある程度の施策なりをしながら、結局ニンニクの種子を変えたりいろんなことをやってきましたけれども、ただ全体として、今まで野菜を守りながらでもいろんな形で一つもまず、結局ニンニクはまず種子を買った人たちがある程度恩恵を受けています。

そういう中で、じゃ野菜を守るんだという農業振興の形をとりながらも、どういう形で町がいままである部分、そういうのを施策を考えながら、野菜を推し進めてきたかということになりますと、とりあえずは一つ、消雪剤の問題でなくても、いかに施策を講じて農業用の野菜を守り切るかということ、施策としてでも出てこなければ、農家はとにかくもう何言ってもそれはだめだとか、いろんな形で自分自身で農業をやっている本当は状況だと思うんですよ。

だからそういう中で、炭にこだわるわけではないんですけども、そういう中の施策をしてほしいなというふうに私は思っていますし、ある程度野菜農家というのは、忙しいというのもありながら、ある部分そういう中で一生懸命働いている部分で、野菜のベジタランドを

守っている雰囲気だなというふうに私は思っていますので、そういう中での施策を、特により強く出しながらいかないと、特に高齢化になってくると余計にそういうものに頼ったりとかいろんなことをしてきますので、そういう部分を踏まえて、まず施策を講じてほしいなというふうに思っています。そういう考えがどうか、ひとつ伺ってからにしますので、よろしく。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、その全般にかかわるものとして、先ほど今のご質問の中でベジタランドというお言葉が出てまいりました。以前のご質問にも、それを冠として六戸町のものを押し出していきましょうというふうにお答え申し上げておりますが、その後の形がみえておりませんので、私は前からまずベジタランド六戸の野菜を語るときに、頭にベジタランドというブランド力というふうに先ほど冒頭で申し述べさせていただきましたのは、単にゴボウ、ニンジンというのではなくて、ベジタランド六戸の長芋、ベジタランド六戸のゴボウというような、そういう表現で自分たちの物というものを高めていく形を、もうちょっと、ポスター等印刷物はこれは小手先と言われればそうかもしれません、まずそういうところからでも確実にそういう意識を持つようにやっていきましょうというふうに指示をしておりますので、今後関係者の皆さんからどのようにすればいいのか、それぞれの分野の中で、印刷物一つつくるにしても相談しながらやっていこうと思っておりますので、まずはその啓蒙に関してはそういうふうにご理解いただきたいなというふうに思っています。

また、農家全体という中で、私ども公として非常に判断の悩むところがございます。それは、実際に耕作面積の大きい小さい、それは大きくても小さくても同じ業をなしていればそれでいいんでありますが、中には高齢化になり、実際は耕作をしていないという方、しかし私どもの立場から言わせますと、そういう方々も農家ということになります。ですから、全体的なものをやっても、何もないと、俺たちが放置しているというかもしれないけれども、それが何かやるための手間代を援助するという方法はないかというのは出てきても、否定できなくなってまいります。

ですから、このいろんな多種多様である農業対策という対応という部分が、非常に公が苦

慮するというのがその辺にございます。よって先ほど申し上げたように、專業制といいますか、そうやっている方々の絞り込みをかけるという表現をさせていただきましたが、組織化した中で具体的な課題を拾い上げまして、それに対して、町として議会の皆さんにも予算等取るのであればご相談申し上げながら対応していくということ、具体的に進めていければいいなど、その專業制という、規模の大きいところ、小さいところという違いもあるかもしれませんが、実際の先ほど申し上げたように、同一の作物に関することを栽培している人たちのグループであってみたい、そういう特化したような形の中での絞り込みをかけた中で、着実に大きくも小さくも農業というものを下支えしていく六戸町の農業に対する姿勢であればいいなというふうに思っておりますので、今後ご質問を賜りながら、これからの各種団体の際には、今回のご質問等踏まえながら、皆様への組織づくりと、これは万人にご了解いただくための組織形成でございます。そういう流れでもって下地を整えていくということをもにやっつけていける六戸町の農業対応であればいいなと思っておりますので、ご質問を賜りながら努力してまいりたいと思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

3 番、久田君。

3 番（久田伸一君）

わかりました。とりあえず、農業振興、とにかく野菜王国を守るという、野菜にこだわるわけではないんですけれども、農業の衰退化、今高齢化で衰退化している中で、基本はまず町は農業の町でもありますし、そういう中で施策を上手に組み合わせながら進めていってほしいものだと思います。

次の質問は、似たようになるんですけれども、農業用排水路に対して補助はできないのかということなんですけれども、とりあえず2020年のプランでも、農業基盤がある程度数出てきて、基盤を守るんだと、農業者もある部分、作業しやすいようにするんだという考えがあるんですけれども、今までは改良事業とか、そういう大きいところでやってきたんですけども、今ある程度耕作放棄地もふえてきたり、いろんな中で、その中で結局用排水路が詰まったりとか、いろんな分野があります。任意だったり何人かのグループだと、どうしてもそういう農地を投げ去ったり、いろんなのがさきってます。そこでも、作っている人に聞けば、用排水路を何とかしてほしいというふうな願いが多々聞かれます。そういう中で、町として

どういう事業を取り入れながら、こういう小さい分野まで例えば事業主体であるとか、いろんなことを考えられると思うんですけれども、農業基盤を守るんだとうたいながらも、そういうのには1回もまず、ある程度ないということになると、絵に描いた餅ではないのかというように私は思うんですけれども、そういう中で、そういう意見を私は持っていますので、ひとつそこら辺でお伺いしたいなと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、ご質問の中で、側溝等任意組合から要望があれば協力できないかというお話でございましたので、それに関してのお答えをさせていただきましたが、今おっしゃっている、確かに末端のところへきての水路の整備だとか、そういうものに手が回らず、またそれが埋まっていたり、いろんな意味でそれを対応するには大きな負担がかかったり大変なので、そういう事業等も小規模であれやる場合、協力できないかということではないのかなというふうに思っております。

ご存じのとおり、土地改良基盤整備等ということになりますと、実際先に自分たちが、パーセンテージが低かろうとも負担するということから始まっています。総体でみんなで支え合っているわけですので、なかなか感じ取れなかったりしますが、工事等をやったりしますとそういうふうになります。

ただ、今ご質問のある小規模ということになりますと、言葉を手短に言うと、自己負担をどうするかというような部分になろうかと思えます。はっきり言って、こういう補助事業等のものはございませんけれども、もし本当にそうであるなら、必要としているという箇所があちこちあるというのであれば、町としての小規模事業への支援というものは考えないわけではありません。ただ、それが畑作であったり水田であったり、一つだけに絞り込みをかけるわけにはいきませんので、また、公のお金を支出することになりますと、欠けた側溝や何かを使いました、後でいろいろ問題がありましたということになりますと、公的資金を入れてみますとそういうやり方でいいのかというようなことにもなりかねませんので、今後ちょっと検討させていただきたいというのは、そういう意味、状況があるからでございます。

今危惧されている点、私ども、そういう軟弱主体の場所であったり水路等で、またそれを

整備できなくて困っている地域がたくさんあることはわかっております。ただその地域が、またはその所有といたしますか、周辺の田んぼの人たちがどのような形でやってくるのかという状況によりけりだというふうに思っておりますので、まずは今ご質問がありますように、そういう小さい場合、道路と違う農道等の整備に砂利を加えるがごとく、何らかの方法がないのかを今後検討させていただきたいなというふうに思っているところでございますので、今しばらくお時間をいただければなというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

3 番、久田君。

3 番（久田伸一君）

よくわかっていますけれども、とりあえず今の用排水路がある程度特に整備されていかないと、耕作放棄地が増えて行くと、特に高齢化でもう作りたくない、そういう中で、農業でも借りていっぱいやっている人がいるんですけれども、そういう中の人にも、ある程度貸借の中で貸し借りをしながらいくにしても、結局整備されていないと、機械が大型化されたりいろんなことでちょっとすれば崩れるとか、いろんな分野があります。そういう中で、任意の組合とか何人かのグループでそれをまとめるのも必要でしょう。ただ、そういう事業を進めるにも結局ある程度町の負担がなければ、では、町である部分審査をしながら結局ある部分の事業に乗せて、事業主体がどこにあるかもあるんですけれども、そういう部分も取りながら、また積極的に農業の整備をしてほしいなという、私は考えでおります。

町だけが負担するのではなくて、やっぱり使える事業なんかはある部分たくさんあるかと思えます。そういうのを、町がいかに受けながら、ある程度そういう農業の基盤を作っていくのかということが、今後また進めていかなければならないものではないかなと、私個人的にはそう思っておりますし、そういう考えが町のほうでも、またそういう事業をしながらやっていけるものなのか、再度お伺いいたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

側溝等の要望があればということでしたから、小規模任意組合等に関する事業というものに関しては、ちょっと私、調べるといいますか、見ないでいたものですから、的確にはお答えできませんが、今後、それを担当課を通して調査しまして、対応できるものあれば、今ご質問の通り、困るといふ趣旨は理解できますので、対応できる事業があるならば当然それを取り入れるように、そして町の負担等または個人の問題とその事業にのっとっての事業をやって整備していくということにはやぶさかではありませんので、ちょっと調査させていただきたいなと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

3 番、久田君。

3 番（久田伸一君）

その分も、よろしく願いをしながら進めていただければなというふうに思っております。

4 番目の人・農地プランですけれども、特に私が今考えるのは、特に農業者は高齢化が進み、とりあえず若い人たちが何人かいる中でも、人・農地プラン制に給付金を今一人申し込んでいるという中ですけれども、すごく中身的には難しいという話も聞いております。ただ、そういうのが町に、今の体制だと申し込まなければ、これはどこでもそうなんですけれども、受け付けたと、そうすると若い人たちを見たら町でそういう後継の対象となる人が何人いるのかと言ったとき、把握もしてないんじゃないかなというふうに、私は思っております。やっぱり後継者として育てていくためにも、あなたならばある程度この部分をクリアできるといいですよとか、そういう分野も教えていかねばならないし、また今後、また結局高校終わったり大学終わって新規就農という形で研修を受けたり、結局自分の青年就農給付金をもらうような形の人もあるかと思えます。そういう中で、そういう人たちが町でわからないままではいけないなというふうに、私は思っております。そういう、ある程度ピックアップしながらでもやっていく形なのか、そこら辺もひとつ伺いをいたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

町のほうで把握していないんじゃないかという、後継者にかかわるお話でございますが、皆さんご存じのとおり、篤農家のご息または娘さんであっても、農業を継ごうとしているか否かという、個人の意思がどうなっているかという部分が、なかなか役所といえども把握できないというのがあります。ですから、ただ昔でいう跡継ぎだろうという、なっていだろうという数値だったら、それは役所のデータ上からピックアップし調べることは可能でありますけれども、就農という意欲があるか否かという点を把握するというのは、現段階では確かにおっしゃるとおりだなと思います。ただ把握しなければいけないという観点からいくと、例えばそういう対象者でありそうな方々にアンケートでもって意思の確認みたいなものを行うとか、そうやって今ご質問があるような形の就農希望という部分がどのような形態の中であるのかという部分を確認してみる必要もあるのではないのかなと思ったりしております。

どちらにいたしましても、具体的な部分を把握しない限りにおいては、どのようにしてあげればいいのかというのがわからないというのはあると思いますので、ご質問のとおり私どもとしても、この新規就農者だったり、また後継者として歩んでくる人たちの、より詳細のデータという部分を、町としても整理するように努めてまいりたいというふうに思います。

また、この人・農地プランという部分がありますが、これは私の主観でありますけれども、このお金をくれたら、出すからやってみればというような軽い言葉で恐縮なんですけれども、そんな政策のように感じる場所があります。私は、経営者になりたいということなわけでございますので、そのベースづくりという部分は当事者の努力も必要でありますけれども、やっぱり安定的段階に至るまでの、その途中への補償という部分が国の施策等の中にもございません。ですから、町としてそれをやればいいのかという、私はそれが可能であれば、そうやって5人だったら5人確実に、生活を3年なり5年なりを生産をしつつも、採算割れ部分の要素があっても、町が支えてあげて本物の農家になるように支えてやるというのも施策かなと思いますが、それも数多くなれば対応できることではないわけですし、ただ、今のお金をちょっと出して頑張れよというのではどうなのかなと思っておりますので、今ご質問があった具体的な人々の状況の把握という部分と、私どもが町として何をなすべきかを今後絞り込みをかけながら努力してまいりたい。はっきりこうしますということではないんですけれども、ご理解いただければなというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

特に、後継者をというのである部分育てていかなければ、地域のリーダーといえいいだかね、これも、人・農地プランも地域のリーダーとして位置づけされながらなるような形でやっているわけですけども、そういう人たちがいなくなるといえいいのか、自分のことだけ考えてればいいんだというふうなやり方が多くなるのではないかと、町としても地域が壊れていくといえいいんだか、地域の今までの過程がうまくなくなると、そういうためにも後継者を大事に、大事にというか、やっぱりちゃんと確保、養成していかなければならないというふうに思うわけです。その中でも、高校生は高校生なりのあれがあるだろうし、結局ある部分農家を継いでうちにばかりいる人は、地域の人たちがまた、地域でなければわからないといえいいだかね、町全体としてわからない部分も多少あると、ただもらえるのはもらいながら、そういう地域で後継者を支えながら、ある部分経営を支えていくという一つのプランがなければ、結局後継者は育たないし、自分勝手な、結局ただの農家になるといえいいんだか、語弊があるんですけども、そういう形になる可能性が十分だと、私は思っております。だから、そういう観点からも、一つは町としてでも、結局国でそういう給付金をくれるのであれば、あるうちもらったりしながら、ある程度地域と農協とがいろんな部分と組みながら、ちゃんともらってあげながら、地域のリーダーにしながら地域の農業者にしてほしいなというふうには思っておりますので、そういう点も今後進めていくものなのか、ひとつお伺いをいたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まさに、ご質問の中でご心配されて申し述べるとおりだなと思っております。先ほど、人・農地プラン等におきましても、この中において、地域とのかかわりに関しては、かかわりを持ちつつというレベルでの表現だと思います、国のほうの場合は。私自身は、やはりまだ検討しますとは言いましたが、もし町やなんかで行う場合においては、その関係組織であったり、いろんな周辺の人たちとのかかわり、これは憲法上強制できるか否かは別なんです

けれども、やっぱり単に支援金をもらった、助成金をもらったということではなくて、やはり周りの人たちとかかかわっていくということ、農業というのは個人の技術だけではないと思います。もちろんそれがメインなんですけど、それぞれの地域の、土壌であったり、天候であったり、それはそこに住んで歩んできた人たちが一番詳しく知っています。ですから、そのことをコミュニケーションを取れないで新規就農者になると言っても、私は眉唾っぽいところがなきにしもあらずだなというふうに思っていますので、おっしゃるとおり、周りとかかわりという部分にある意味の義務づけをした中で、調整しながら就農を目指していくというふうに仕向けていくべきというふうに思っております。

例えば、町内会に入る入らないというのも同じような形になろうかと思えます。しかし、今の時代は自分がこうであるからということが中心でございまして、やはり農業においても、農業の場合は、自分が作業を営むに当たっては先ほど言ったとおりでございまして、周辺をわからずして、農業の単に栽培技術だけではその社会は成り立たないというふうに思っておりますから、地域リーダー、そこで頑張る若者をつくるためも含め、皆さんとかかわりという部分を持つ施策という部分は、今後もこういう事業と合わせて頑張っていかなければならないものだと捉えているところでございまして、ご理解いただきたいなというように思っています。

議 長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

とりあえず、農業振興を含めながら、後継者をそだてていくようにひとつお願いをして、私の質問を終わります。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

これで、3番 久田伸一君の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。11時まで休憩いたします。

休憩（午前10時50分）

再開（午前11時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、河野君の一問一答方式による一般質問です。

河野 豊君の発言を許します。

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

おはようございます。

早速ではございますけれども、一般質問に入らせていただきます。今回の質問は、防災、減災についてでございます。

近年、日本中が集中豪雨や竜巻による甚大な災害が発生しています。今までは、台風時以外は考えられなかったような気がいたします。ましてや竜巻被害など、他の国の出来事のように捉えていたと思いますが、現実には被害が拡大していることを思えば対策や災害後の被災者救援が必要不可欠だと思います。ここ1週間前後でも、埼玉、千葉、栃木、三重、北海道と、立て続けに竜巻が発生しました。いっどこで発生してもおかしくない状況であると認識せざるを得ないと思っております。

そこで、1番目の質問として、全国的にゲリラ豪雨や竜巻が頻発して大変な災害が発生していますが、町ではどのような災害を想定しているか。

2番目の質問として、町内の危険箇所の把握はなされているか。

3番目の質問として、町内の橋にかかる橋の点検状況はどうなっているか。

4番目の質問として、地域防災、防犯を高める観点から自主防災組織を増やすべきと思うが町長の考えは。

5番目として、災害の発生に対する訓練はやっているか、またマニュアルは作成しているか。

6番目の質問として、防災、防犯に光ファイバーを利用する考えはあるか。

7番目の質問として各種イベントに出店される露店に関する届け出及び指導は徹底されて

いるか。

以上7項目について、檀上からの質問といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは早速ではありますが、7番、河野議員さんからのご質問に対してお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず最初の、町ではどのような災害を想定しているかのご質問に対してお答え申し上げます。

平成14年度に作成し、平成20年度に修正いたしました六戸町の地域防災計画では、町における地勢、地質、気象等自然的条件に加えまして、人口、密集化の状況、産業の集中等の社会的条件並びに過去における災害発生状況を勘案し、発生し得る可能性のあります、先ほどもご質問にありますように、台風ですとか集中豪雨等異常降雨、地震、降雪による災害、また航空機のことをございますが、航空、鉄道、そして道路、また危険物の状況、大規模な火災、また大規模な林野火災による事故災害、その他異常な、ご質問にあります竜巻等の自然現象に伴う災害及び特殊な災害を想定しております。全体的な部分をわからないことではありますけれども、ゼロではないという観点から相対的に見ているというふうにご理解いただきたいと思っております。

2つ目の、危険箇所の把握はしているのかということのご質問でございますが、急傾斜地崩壊危険箇所、土砂流、土石流の危険渓流、山腹崩壊危険地区などの危険箇所は把握しております。防災マップ、地震防災マップ等を作成しているところでございます。

次の3点目でございますが、町道にかかる橋の点検状況はどうなっているかということでございます。町道の橋という意味ではないのかなというふうに思いますが、橋長、橋の長さが15メートル以上の橋については、平成23年度六戸町橋梁長寿命化修繕計画を策定し、点検しております。また、2メートル以上15メートル以下の橋については、簡易点検や維持管理を行ってきておりますが、いずれも来年度以降、国の補助事業を活用し、補修工事、点検を計画しているところでございます。

4点目でございますが、地域防災、防犯を高める観点から、自主防災組織を増やすべきと

思うが、町長の考えはどうであるかというご質問に対してお答え申し上げます。

ご存じのとおり、自主防災組織は町内会が母体となって自主的に連携して防災活動を行う団体が主でございます。現在、町には小松ヶ丘地区に組織されております。それでは、他の地域はどうかと申しますと、町内には9つの消防分団があり、町内全域を区割りしまして随時活動しておりますが、町内会において自主防災組織の機運が高まる地域があれば、町として当然のこととして支援をし、その主旨に則ってをとって協力してまいりたいというふうに思っているところでございます

5番目の、災害発生に関する訓練はやっているのか、またマニュアルは作成しているかという質問に対してお答え申し上げます。

町単独での訓練は実施しておりませんが、県で実施する青森県総合防災訓練、青森県水防演習等には、消防団員をはじめ担当職員が参加し訓練を受けております。災害発生時の避難のマニュアルについては、各公共施設については作成しております。避難経路、方法の指定はしておりません。東日本大震災の例をみても、全てマニュアル化することが安全なのかどうか疑問の残る部分も多少ありますが、災害に備えるためには、危機管理意識を持って行政と住民が継続的に行動を実践し、息の長い活動を途切れることなく続けることが重要だと考えているところでございます。

6番目の、防災、防犯に光ファイバーを利用する考えはという質問にお答えします。

現在、防災に関する情報といたしましては、青森県ホームページの青森県河川砂防情報提供システムから得ております。一般家庭におきましては、テレビのデータ放送で確認できるようになっております。また、六戸消防署においても雨量の観測をしております、1時間に30ミリ以上降り続け、降り始めから100ミリを超えた場合は、連絡が入る体制というふうになっております。

また、住民に対する情報提供としては、携帯電話などに自動的に災害情報を提供する、六戸町防災情報配信システムを平成22年度から運用開始しており、現在の普及率は0.77%でございます。

今後、町民に対しまして、このシステムを登録するよう広報やホームページなど、普及に努めてまいりたいと思います。

町といたしましては、このような情報を把握できるシステムを構築しておりますので、今のところ新たな町単独での観測施設及び情報提供システムの整備については、現在の段階では持ち合わせてはおりません。

また、防犯に光ファイバーというご質問ですが、現在、町には防犯協会、その中の活動組織として防犯指導隊、そして生徒指導連絡協議会、青少年健全育成町民会議、JUMPチーム、PTAなど、さまざまな防犯活動を行っておりますので、その活動内容が充実するよう支援をしてみたいと思っております。

7番目の、各種イベントに出店される露店に関する届け出及び指導に関してのご質問でございます。

観光協会で準備したイベント広場での露店の届け出に関しましては、観光協会から各露店に対し、事前に届け出するように指導しており、出店許可を出すようにしております。先般の、福知山市での発電機の燃料給油の際に起きた事故のこともありまして、観光協会としても今一度事故が起きないように、該当するような露店に対し、給油方法、器具の取り扱い方法などに関して、文書注意喚起するほか、消防署とともに協力しながら見回りチェックや啓発用のチラシ配布など、徹底した指導に努めてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（苫米地繁雄君）

7番。

7番（河野 豊君）

それでは通告書に従い、順番に進めてみたいと思います。

最初に、町ではどのような災害を想定しているかということで、町長のほうから町の災害の規定もあるみたいですので、大体そのようなことかなと思っております。ただ、六戸町として一番やはり直接的に心配されるというのは、やはり奥入瀬川の氾濫なのかなと、水害なのかなと思っております。そういう中で、8月30日ですか、気象庁のほうで特別警報が出されるという形になりました。そういうことも近年、いろんな意味であちこちに、冒頭申しましたように、災害が発生しております。災害の一番身近なところで、水害というところをちょっと考えてみたいと思います。

近年、このような形で短時間に100ミリを超える雨だとか、数時間のうちに400ミリを超えるだとかという降雨が観測されて、もちろん甚大な被害が出ていますけれども、奥入瀬川が一番該当する川になるわけですが、関連する市町村、一つの奥入瀬川が、十和田市からずっと奥入瀬町まで流れているわけですが、そういう市町村だとか、あと国も交

えて、そういうものに対する今後の対策というんですか、要は話し合いというか協議している場所は当然あると思います。あるとしたときに、どのような形の協議をしているのかというのをまず、教えてほしいと思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ご心配の河川として、大きくは奥入瀬川がございますから、集中豪雨等の想像しがたいことがあれば、ご心配されるのは確かに奥入瀬川かなというふうに思います。どういうところで協議しているかということでございますが、奥入瀬川の河川管理に関しましては県が行っておりまして、実際の情報は鶴喰地区に水系等、川の水等測る場所がございます。それを含め、また十和田市の方、おいらせ町のところ、それぞれあると思いますが、それを集中豪雨等のときには、県の防災のほうで、こちらのほうでは県民局がそれを詳細は把握しているかもしれませんが、そういうふうにして情報が逐一入るようになっております。改めて、この町ではこう心配している、あそこでは心配しているというような協議をする組織があつて、協議してはございません。ただ、情報は一元化した形の中で、奥入瀬川の水の状況という部分が把握できるようにと、私としては、今の状況、今までの例でいうと、しっかりと数値は把握できますが、異常な場合にはというのはちょっと何とも言い難いんですが、情報が一元化されているというふうに了解しておりますので、今新たに特殊なものを想定しながら協議というのは、今現在では私のほうは考えておりませんが、多分近隣の河川沿川の自治体も同様ではないのかなと思っております。また、このような異常気象も続いておりますから、必要な場合には積極的に私どもも参画して、協議の場に入りたいと思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

直接的な町の管理ではないというお話ですけれども、確かにそういうことだろうと思えます。ただし、実際川は流れているわけですし、災害が一旦起きてから、ああだこうだと言っ

でもこれは大変なことです。積極的に、正直なところを言いますと、かかわりを持っていただけないものかと思っております。奥入瀬川については氾濫した経緯もありますので、いろんな対策も講じられてきていると思います。一つは指久保ダムですか、指久保ダムから藤島川に流れて、それが奥入瀬川に合流していますけれども、指久保ダムができたおかげで、その氾濫の確率が非常に下がったというのも事実だと思います。ただ、やはり今の気象状況を見ますと、1時間に100ミリとか、下手すると200ミリとか雨が降ったと想定した時にはどうなるのか、やはり町でも当然川は流れていますから、そういうことの想定というのは当然あってしかるべきだと思うんですね。そのようなことがもし発生したとしたら、町長はどのような形で考えておられますか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど申し上げたとおりでありますけれども、実際に人任せであるということではなくて、例えば河川公園等の水の流れの状況ですとか、そういう変化という部分は、消防署並びに防災担当の役場職員が実際の河川の状況等見ていくというものになっております。

ですから、集中豪雨と言いますと、すぐ漫然と情報を待っているものではなくて、担当課の人たちはすぐ役場に来たり、または、確認すべき場所、先ほど地滑りという話がありましたが、他自治体に比べてはこういう平野の丘陵地帯ですから少ないんではありますけれども、そういう箇所ですとか、大雨というよりも、ある段階のところに行きますと、行かなくてはならないという義務づけはされておられませんけれども、一応水位の問題だったり、またはそういう雨による土砂崩れが起きないかという変化がないかとか、そういうことを目視でもって皆さんが、担当の者がそれぞれ動くように今まではやってきております。

その異常な状況があっても、同じようにまずは奥入瀬川の水量ですとか、単にデータ報告ばかりではなくて、実際の状況が今どうなっているかということ、それから実際の流入していく河川等が、小河川がございます。それらがあまりいっぱいになりますと、今度は川に流れ込まないという状況も考えられますので、それらの場合はどうなっているかという、自分の身をしっかりと安全確保しながらそういう状況を把握し、土のうの準備であれば、その時には直ちに発令しながらみんなで防災対策に走るという流れに実際はなっております。

今、堤防が切れたらとか、そこまでなってきましたとなかなか私どもとしては単に町だけの問題ではなくなってしまうだろうと、恐らく広域的大災害という形になるかなと。今の河川工事からいきますと逆にそれがなされていない上流のほうですとか、または下流のほうにもしかするとかえって危険性が高いかなと、六戸の奥入瀬川は結構ストレートになっていますので、非常に堤防等に負荷がかかるような感じじゃない河川だなと私は見ております。

また、これは楽観ではありませんけれども、今までの集中豪雨等見てみますと、奥羽山系の関係なのか、ちょうど溪流のあるこちら側の山合いのほうに、雨雲が強く入ってきていないなど、これは地形的なことなのかなと、前線等の動きを見てみますと、かかってくるのかなというふうに思うんですが、ほんと奥羽山脈のところで若干切れているような要素がありまして、私どもとしては幸いだなと、ありがたいなというふうに思っております。ただ、いつもそうだというわけではないわけですので、少なくとも同じような地域に同じような前線がきている割には、私どもの、この地域上流含めて降雨量が各地で報告されている量ではないのは幸いだなというふうに思っております。そういう前線の動きだとか、それらのことを家にいて見ているのではなくて、そういう心配がされたときにはみんな役場等に担当が集まってきて、また関係機関と連絡を取りながら情報収集しながら対応しておりますので、今現段階ではそのようなことを行っているというしか申し述べられません。異常になってしまったらどうしますかと言われると、大変でございますと言うお答えしかできないかなと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

いろいろ今町長からお話されて、非常にこの辺は災害の少ない地域であるということは皆さんも周知のことだと思います。ただ、万が一のことを考えていかないと、そういう想定ではいけないと思います。単刀直入に言いまして、奥入瀬川の河川の強度というんですか、強度というのは町のほうでも当然把握されていると思うんですけれども、短時間降雨量でどのくらいまで耐え得るものなのか、難しい質問かもわかりませんが、当然これは沿川住民の方々とかも当然気にする数値だと思うんですね。そのようなところをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実際は、こちらのほうで工事したのであれば後からでも調べることが可能なんですけど、どのくらいの基準値をもって河川の堤防整備を行ったかということに関しては、今のところ専門的な意味合いの部分はお答えできないというのが現状でございますので、ご理解いただきたいなど。少なくとも過去に起きたこと、そしてその後起きるであろう想定した、それを勝る状況に対して対応の堤防整備をさせていただこうなというふうに思っておりますので、現段階では堤防が脅かされるほどの、整備した以後に河川敷まで上がってきましても、堤防を削っていくような豪雨というものは、現段階では経験したという記憶は私にはございません。

今まであったことを、そしてそれよりも若干多くても、現在の堤防は十分耐え得るものではないかなと、これは単なる素人考えではございますけれども、そのように捉えております。数値上は整備した側からのデータをいただきながらやらなければちょっとわかりませんので、ご理解いただきたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

今の質問なんですけれども、できれば何らかの機会できちんと調べていただいて、報告をしていただければありがたいと思っております。そういうことも含めて、一番身近な大災害になるであろう奥入瀬川の問題というのは、非常に重要な問題だと私自身は捉えております。そういうことで、直接なかかわりは国、県だと思っておりますけれども、町としてもいろんな意味でいろんなことを捉えて、河川の強度についてのいろんなことを求めていくというのは大変必要なことだと思いますので、今まで以上により細かく注視しながら、奥入瀬川の件についてはやっていただければありがたいと思っております。

次に、町内の危険箇所の把握はなされているかということで、町長の答弁から、危険箇所のマップでもってある程度周知しているよということだったんですけれども、最近一番危険

だというのは、やはり飛来だと思うんですね、要は飛んでくる。何が原因なのかというと、廃屋ですか、サテライト六戸の前のところも古い建物があって、飛来して車に飛んでいったりだとか、人に当たったりとかするということで撤去されたという事例がありましたけれども、町内を見ているだけでも、結構廃屋が目立ってきております。これ、風が吹いたら飛んでいかないのかな、人さ当たらないのかなとか、いろいろ心配するのは私だけではないかと思っております。そういうことで、国のほうでもそういう空き家に関する取り壊しの法律をつくるということも聞いておりますけれども、そういうことも考え合わせて、飛来というんですか、物が飛んでくるということに関しては、町のほうとしても相当神経を使って対処していただきたいと思っておりますけれども、その辺の考えはいかがですか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今ご質問いただきましたが、現段階では被害という、危険箇所という、今災害等にかかわる部分としては、ご質問の内容としては、当町のほうではそのことは捉まえてはいません。実際、飛散物等がありますと、廃屋はもちろんだと思いますが、非常に強風だったりしますと、看板等もあります。それがあつたらどうするという基準等で、設置ということもこちらのほうで指導はしておりませんので、ただ心配される点、代表的に廃屋だろうと思いますが、管理が不十分であることでの代表としての廃屋だろうというふうに思いますが、そういう点に関しましては、道路パトロール等含めながら回っている際にどのような状況でいるか、どのような箇所にそういうのがあるかという部分は、これは義務として全部マークしながらということではないにいたしましても、危険箇所としての、これは一般的に言う危険箇所としての把握は、ご質問のとおり必要かなというふうに思っておりますので、まずは強風等きたらどうするかということと、そういうふうに心配されるような点はあるのかどうかをチェックしていくように努力したいと思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

危険箇所の把握はなされているかということで、ちょっと私の質問は、ずれていることは私も重々承知しております。

次に、町道にかかる橋の点検状況ということで、冒頭町長のほうから15メートル以上の橋については点検基準にのっとってやっていますということで、これは国のほうの点検基準というんですか、BMSという、ブリッジマネジメントシステムですか、これにのっとってやっていたらいいことだと思いますけれども、15メートル以下の橋については簡易点検をやっているということで、次年度から補助事業として補助金をいただいてその点検をするということで、安心をいたしました。

いずれにしても、この例えば町に15メートル以下の橋が何本あるのか、そして一番古いものとしては築後何年くらいたっているものなのか、もしわかればご報告願いたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

お答えします。

町道にかかっている橋、全体で45橋あります。そのうち15メートル以上は3橋あります。これは赤田橋、盛運橋、長栄橋の3橋でございます。一番古くて赤田橋が昭和48年に完成しております。38年経過しております。この3橋については、先ほど町長が述べましたけれども、23年度に長寿命化計画により点検を行っております。その点検結果は、ホームページにも載せてありますけれども、その計画に基づいて赤田橋は来年度補修を行う予定でございます。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

もう一つ質問したのが、15メートル以上の橋については築何年というのはわかるんですけ

れども、それ以外の橋についての、一番古いものでどのくらいのものなのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

短いのですよね、ちょっとそこまではまだ把握しておりません。来年度また点検を行いますので、そんなにさっき言った赤田橋の38年という古いはないというふうに認識しておりますけれども。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

2メートル以上15メートル以下ということに関しましては、主に例えば農業用水路等にかかっている橋とか、そういう部分もチェックする必要があるかなというふうに思っております。また、2メートル、3メートルぐらいの部分で、普通の排水路みたいな部分にかかっていたりするのも橋といえば橋になりますので、全体的というと、橋といえばいいのかちょっとわからないのでありますが、少なくともある程度の幅のある、用水路ですとかそういう、車が落ちたら水没または非常に高低差があるような部分においては、もちろん中心的に今後検討を加えて、危険な箇所においては先ほどお話したように補助事業等に合わせながら対応していくということになろうかというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

国のほうでも、トンネルの天井板の崩落だとか、いろんな事故が相次ぎまして、既存のイ

インフラの整備を早急にやるという方針のもとに多分この橋の点検もやりなさいということだろうと思います。そういうことで、来年以降は補助金がつくということですので、しっかり点検整備をされて安心安全を町民にやっていただければありがたいなというふうに思っております。

次に、自主防災組織の拡充ということですがけれども、報告によりますと六戸町は小松ヶ丘だけに今あるということですがけれども、この自主防災組織が今なぜ大きく問われているかというと、一番の直接の要因はやはり阪神・淡路大震災なんですね。ああいうふうな大規模な震災になりますと、公的機関も一斉に動くなってしまうことは完全に不可能なんですね。倒壊した建物とかの下敷きになった人たちが助けられたというのは、やっぱり近隣の人だとか、地区の方々だとかから助けられたというのがほとんどなんですね。調査によりますと、公的機関の方から助けられたというのはわずか2%なんですね。

六戸町は、正直言って農業主体の町ですので、例えばそういう倒壊した建物の下敷きになっていたとしたときには、いろんな工具だとかそういうものが準備できると思いますけれども、もしそういうものが準備できなかつたら、やはり助けようとしても助けられないというのが実態だと思っております。

関東周辺では、これからもしかしてくるであろうという関東の直下型の地震を想定しているかと思っておりますけれども、自主防災組織を、ある自治体では60%以上にしたいということで今やっているということをお聞きしております。

そういう観点から、六戸町においては、先ほどしゃべったように、自主防災組織が必要なのか否かという問題もあるんですけれども、それ以上に防災組織があることによって、いろんな今度はかかわり、コミュニティだとか、防災、防犯に対する士気の高揚だとかにもつながると思います。そこも含めて町長としてはどういうふうにしたいのかということをお聞きしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

自主防災組織としてということで、阪神・淡路の、整っていたらもっと人が助かったんじゃないかというような意味合いでのご質問の中にはございましたが、阪神・淡路のときのも

のには、大きな私ども自治体等が行ってきた防災対策の反省点が見い出されたというふうに思っております。これは私ばかりではなくて、総務省の防災担当の方が、私たちの防災対策マニュアル等の指導がこれでよかったかというふうに突きつけられた出来事であったというふうに語っていました。

それはなぜかと言いますと、今お話がありましたように、公的なところから助けられた人が少なかったというお話がありましたけれども、一番の理由はそこに人がいらっしゃるのかどうなのかが、よそから来た人にはわからなかったというところにあります。マニュアルどおり、避難路等が町なかでございますから矢印があって、地震発生後に落ち着いた段階で地域の主だった方々がみんな避難所のほうに走って行ってしまった、当然のこととして避難した。結果的に公的な救助隊が入ってきても、その倒壊した家屋のところにとなたが住んでいるのか、どういう人たちが住んでいたのかはよそから来たプロのレスキューの人であろうともわからない、そういうことが一番の原因であった。よって、やはり地域の中に自主防災組織があればそれにこしたことはありませんし、そういうことが起きた時に、住民の把握という部分を的確に話をしてくれて、公的なレスキューがそこに向かえば、私は命は助けられたと思いますし、その総務省の方のお話も、人がいることが把握できればもっと人を助けられたら、大きな反省ですという形を中で表していましたが、私も全くそうだったんだろうなと思います。

今、自主防災組織をつくるため、または日常のことも含めて、よく地域コミュニティという話をしますが、コミュニケーション、一番身近なものとして町内会があります。まず防災組織をつくる前に、一緒にやってもいいのですけれども、コミュニティとして、地域の状況把握をする、支え合う、そういうことをより今以上に確立するということが、まず自主防災組織の心構えとしての前段となり得るのではないのかなと思っております。まずは、事が起きたら自分の身を安全にすること、そしてまた移動してもいい人、お年寄りや子供たちは避難させても、その地域の状況を的確に指示しながら、公的な形で救済に来た人たちとタイアップしながら、教えていただいて救助するというような流れになることが理想ではないのかなというふうに思っておりますので、今、自主防災組織をすぐ立ち上げなさいという指導も、それでやる気のあるところ、また備えるというところに関しては、当然協力はいたしますが、半強制的な意味合いで語るというよりは、まずコミュニティとして、意識として、町内会へ加入しないで困っているという地域がたくさんあります。その入らない方々の自由と言えば自由なんですけれども、いざというときを考えると、そういうことがいかなんだ

ろうかと考えざるを得ません。

私どもとしても、町内会というのは単に形式として存在するものではなく、こういう防災等にかかわるみんなでもって対応する、まず防災意識形成の集団であるということの意識を高めるような住民意識、そして私どもも、日常の中で社会コミュニティという中でお話をしていきたいというふうに思っております。もちろん、その町内会等で自主的にやりたいというところがあれば協力してやっていきたいというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

7 番、河野君。

7 番（河野 豊君）

自主防災組織というのは、要は自治体が求めるものではなくて、やはり住民の意識のもとにできるというのは、これは当たり前の話だと思っております。

もう一つ、やっぱり防災組織があると、万が一の災害が発生した時に、要は一番有効なことというのは、組織的に動けるといふところだと思います。ですので、やはりわずかずつでもいいんでしょうけれども、そういう防災組織がつくられていって、いろんな意味で住民の力になれるようなところまでいってくればありがたいと思っております。そういうことで、今後そういう組織ができてくることを希望したいと思っております。

次に、災害発生に対する訓練マニュアルはあるかということですが、先ほど町長の答弁では、いわゆる県のそういう訓練には参加したことがあるよというお話でございましたけれども、やっぱりどういう災害を想定するかによって、その訓練の仕方は当然これは違ってくるものだと思います。ただ、やっぱり日ごろある程度こういうことに対してやっておかなければ、いざ何かあったときになかなかスムーズに動けるものではないと思いますので、いろんな先ほど言いましたように災害がありますので、やはりこれからの住民の安全安心を守る上で、役場としてもそういう訓練をぜひやっていくべきだと考えます。町長の考えを教えてください。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

まずは、基本的に防災、火災等におきます分は、消防団の観閲式等を含めても単にセレモニーということではなく、実際の基本にのっとして、けがなくしかし確実に防災、火災等の消火に当たるということから行っている、それも訓練の一つかなというふうに思っております。また先ほどご質問ありました奥入瀬川等のご心配の点、洪水というお話でございましたが、例えば橋梁の崩壊、倒壊といいますかがあった場合等、実は最近は行っておりませんが、自衛隊さんのそういう臨時橋とか、そういう部分というのは、通常の消防署等も備えているわけではございませんので、まずはボート等で渡るとかというのはありましても、その後においては自衛隊さんの防災上の対応をしていただきまして、臨時橋をかける、そういう訓練は実際は六戸町ではありませんけれども、六戸町を中心として奥入瀬川のところでも何度か、そういう実践としての訓練が行われたりしております、車両が渡るとかですね。ですから今後において、六戸を中心として身近な防災防にかかわる方々がそこに参加しながら、実際のあり方、大きい災害、そして身近な部分での心構えまたはその操作等にかかわる訓練という部分は、現段階では消防団を含めて実施しているというふうに思っておりますので、より厳しい自然環境の状況がございますので、その訓練という部分の重みという部分を認識してくださるよう、今後とも続けてくれるように指導してまいりたいというふうに思います。

議長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7番（河野 豊君）

訓練については、町長からいろいろお話がありましたように、今後においてもしっかりと体制をつくっていただいて、そういう災害が発生した時に備えてもらいたいと思います。

次に、防災、防犯に光ファイバーを利用できないかということの質問でございますけれども、せっかく3億なんぼでしたかかけて光ファイバーが設備をされました。それ以降、Iパッドじゃなくて何ですか、ちょっと名前は忘れましたが、そういうものを使っている町の情報を提供しようということがありましたけれども、それも今になってみればちょっとどうだったのかなという反省は当然あると思います。光ファイバーが今後においてもこのまま何も利用されないでいくということも、これも大変よろしくないことだと思っております。

そういうことで、光ファイバーといえば皆さんもご承知のとおり大量の情報を送ることができる情報網でございます。そういうものを使うといえば、一番身近といえばやはり防犯、防災だと思うんですね。特に、事件とか起きた時にはそういう情報網を使った、端的に言えば防犯カメラですか、そういうものがかなり有効に機能を発揮していると。事件がもし起きたとしたときには、その事件の解決の糸口はかなりの部分をそういう防犯カメラとかが担っていると思います。そういう意味で、防犯カメラをもし設置したとしたら光ファイバーを使えるのではないかというふうな思いが非常にあります。

先般も、三重県の四日市でしたか、花火大会帰りの女子生徒が殺害されたという痛ましい事件が発生いたしました。いまだ事件の解決の糸口さえみえてない状況でございます。この六戸町においても、非常に平穏な町でありますけれども、今の時代何が起きるかわからないというのが実態だと思います。そういうことに関しての防犯網をある程度つくっておくことは、これは必然的なのかなと思っておりますけれども、この件についての町長の考えをお聞きしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、光ファイバーに関してでございますが、ご質問ありましたが、まずもって、今、光ファイバーを敷設しての効果という部分は、それぞれ接続されている方がもうなれてしまって当たり前と思っていらっしゃるかもしれませんが、極めて速い状況で大量のデータのやり取りができているということは、もうこの光ファイバーによるものと思っております。以前にもお話したことがあります、六戸町、実はもっとデジタルデータという部分の活用ということに高まっていけばいいのですが、普及率がどうしても低くて、今情報を共通に流すといえども、防災無線のほうが、聞き取れないとかあだとかと言いましても、口伝えになったりなんかしまして、まずそちらのほうが、まだ皆さんは緊急的な意味の受け取り手段としていいというような感じがございます。

ただ、もっと光ファイバーを利用したらということでございますので、実際は、防災上のことを、防犯カメラのお話ありましたが、それはこの地域としてどこにでも設置していればそれはいいのかもしれませんが、その管理ですとか、そのチェックとか、いろんな部分が全

体的には人々に相当額かかるとは思います、認められ得るかというのもありますので、必要な部分が出てくれば当然考えてまいります。交通関係では、警察のほうは主要なところにはそういうカメラを設置してありますけれども、私どもとしては、地域としてどうなんだろうかというのはまだはっきりした部分つかまえておりませんので、防犯カメラの設置という、当然光ファイバーですからそういうことは可能でございますけれども、実際の設置及び管理という部分が今後どういうふうにするかということ、また必要かどうかということを検討しなくてはいけないのかなと思っております。

どちらにしましても、光ファイバーが、私どもとしてはいろんな分野に使えますので、送受信のデータ量が大きいという、どちらかという福祉だったり、一人暮らしだったり、そちらのほうへの日常的な中に効果たらしめるような施策を考えたいなど。先般もこれは実際にそうなるかどうかは別として、いろんな民間の会社や大手の人達に、光ファイバーがあるんですかということで、そうなんですかということですから、何かアイデアがあったらいい手段が、コストがあまりかからずやれるものがあつたら皆さんのほうの情報の中から教えてくださいというようなお願いもしています。ただスタンスとしては、福祉だったり、一人暮らしだったり、そういう人たちの中に孤立化することなく孤独感を味わうことなく、この光ファイバーを通じての活用ができないかということ、一旦一部調べました。莫大なコストでございましたので、それはちょっといかがなものかというふうに思いましたので。もっと時代も変わってきていますから、簡便な中で、今お話したようなことができるものではないのかなと、光ファイバーへの利用としてはそのことを一つの大きな方向性として捉えながら頑張っているところでございます。

今、情報というのは、相手がつないでいなければ効果があつたかないかということになり得ないものですから、それを強制的に、つないでないあなたはああだこうだ言ってもしょうがありませんよみたいなこと言うわけにもまいりませんので、まずは皆様の動向に合わせながら対応しているということでございますので、ご理解をいただきたいなと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

光ファイバーの利用ということは、非常に簡単なようで難しいということは私も重々承知

しております。ですけれども、やはりそういう必要な案件がもし出てきたら、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思っております。

それから、7番目の各種イベントに出店される露店に対する届け出指導は徹底されているかという質問でございますけれども、この件については先ほど町長のほうからお話があったように、いろんな形で指導しているよということを聞かせていただきました。ただ一つ、ちょっとお聞きしておきたいのが、例えばいろんなイベントがありますよね、もしそういうイベントの中で、福知山みたいな花火のときの例えば事故が起きたとしたときには、はっきり言ってこれ責任の所在というのはどこにあるんですか。もし起きたとしたら、責任の所在は、誰が責任を負うべきなのか、それをちょっとお聞かせください。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まずは、どういうケースなのかというのはいろいろあると思いますので、一概にどこが責任というようなことはないと思います。私どもとしては、このように注意したり、ちゃんとやっているんですかということのご質問がありましたけれども、まずは一番の責任というのは扱ったもの、私は、物事のいろんなことが起きたときには、社会の責任だ、天候のせいだと言いますが、私はやはり事が起きる現実の場において、ミスった人、まずそこからスタートだろうというふうに思っています。ですから、誰が責任だといえども、事を起こした人がまずもって責任者、そして公的なイベント場と言いましても、公務として行っていることではなくて、地域イベントとして行っています。かといって、例えば観光協会等の責任かという、それもまた起きたような状況に応じての対応になりますから、一概にそこだけを責めるわけにもいかない。または、警備上の、管理上のことで、消防法のルール違反をやっていたらご本人なんだろうけれども、それをちゃんと指導しなかった消防となるかもしれませんし、そのことに起きる状況に応じてのことだと思っておりますから、どこの責任ということ、今何ともお答え、私はできないなというふうに思っております。まずもっては起こさないように、防災もそうですけれども、まず扱う直接の人たちが、個々に心の備えを持って対応するという、抽象的な表現で申し訳ないのですが、それが一番いろんな出来事の中から私たちが心に刻むべきものではないのかなというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

7 番、河野君。

持ち時間まであと残り 5 分ですので、お知らせいたします。

7 番（河野 豊君）

仮に、例えばイベント中のテントがありましたと、そのテントが突風で飛びましたと、けが人が出ましたといった場合の、責任の所在というのはどうなるんですか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

はっきりと100%わかりませんが、自主的な判断の中で、やはり主催していた人がおわび申し上げ、補償等が必要になればどのようにしなければならぬのかという考える側に立つのではないのかなというふうに思っています。はっきりと、こういうのがあったら必ずこっちだよというものではないとは思いますが、やはり、人道的、それから実際主催した側の管理上の、突風という突発的な意味への、事が起きてしまえば、備えをしていなかったということになりますので、そこら辺が捉えられて話題とされ、責務として問われてくるのかなというふうには思っております。ただ、主催者が全部責任ですよというのは、実際起きることによって違いますので、何とも断定的には申し上げられません。

議 長（苫米地繁雄君）

もう時間になりますので、最後の質問にさせていただきたいと思いますが、7 番、河野君。

7 番（河野 豊君）

六戸町のイベントのやり方として、ほとんどの場合が、今、実行委員会というのを組織してやられていると思います。そうなってきますと、いわゆるもしそういう事故が起きたときには、やっぱり実行委員会の責任ということになるのか。その辺のところは、やはりこういうことというのはきちんとお互いわかっていないと、案外いざそういう事故とか起きたとき

に、じゃあどうするんだということになると思うんですね。ですから、実行委員会を組織してやっているということは、要は実行委員会の責任ということになるのでしょうか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

イベントには、例えば昨日終わりました秋まつりのような、実際は町で行っている、運行上にかかわる実行委員会というふうに実行委員の方々にやっています。町がやっている行事だよというよりも、詳細の活動だとかいろんな部分を含めて実行委員会と、その方々が具体的にフリーに活動できるようにということをやっているわけですし、根っこは町の年間の行事という捉え方があります。ですから、一概に実行委員の人たちではなくて、やはり町だとかそちらのも関係してくるのではないのかなと、これはあくまで専門家ではありませんけれども、そう捉えます。ただ、反面今度は地域において、テントを張ってみんなで小イベントを行っている、それは町でこういうふうという流れがあって決めていることではないのですけれども、地域の皆さんが自主的にそういう活動をした、たまたまそこでということになりますと、町の責任というのもどうなのかなというのは出てはまいります。同じ実行委員会という、町内会でも実行委員会をつくってやると思うのですが。ですから大きな意味での町の年間行事として行っているような場合には、全くその人たちは関係ないとは言わないまでも、やはり根っこの主体的な立場である町という部分は、一番の、それに対応する役目になるのではないのかなというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

すみません、最後の時間。町長から非常にいい回答をいただきましてありがとうございます。もしかすると、実行委員会の責任ということになれば、これまた大変なことだし、その辺のちょっとあやふやなところを、やはりきちんと確認しておきたいと思って今質問させていただきました。大変ありがとうございました。

以上で終わります。

議 長（苫米地繁雄君）

これで7番、河野豊君の一般質問が終わりました。

これをもちまして本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を9月12日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午前11時59分）